

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称 瀬戸内住まいるハウス

グループの名称 瀬戸内eco住まいる会

直近採択グループ番号 06-0414-0643

(グループ代表者)

代表者名	坂本 吉孝	代表者印
代表者所属先	株式会社坂本工務店	
代表者所在地	広島県福山市花園町一丁目1-27	
代表者電話番号	084-932-1794	

(グループ事務局)

事務局事業者名	竹野木材株式会社	
事務局担当者名	松井 一博	印
事務局郵便番号	729-0105	
事務局所在地	広島県福山市南松永町四丁目5-6	
事務局電話番号	084-933-1112	
事務局FAX	084-933-1134	
事務局担当者E-mail	takeno-matui@sound.ocn.ne.jp	

1. 地域型住宅の名称(必須)	瀬戸内住まいるハウス
2. グループの名称(必須)	瀬戸内eco住まいる会
3. 直近採択グループ番号(必須)	06-0414-0643
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	広島県東部・岡山県西部
5. 結成年(必須)	2012 年
6. グループ代表者名(必須)	坂本 吉孝
7. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社坂本工務店
8. グループ代表者所在地(必須)	広島県福山市花園町一丁目1-27
9. グループ代表者電話番号(必須)	084-932-1794
10. グループ事務局事業者名(必須)	竹野木材株式会社
11. グループ事務局担当者名(必須)	松井 一博
12. グループ事務局郵便番号(必須)	729-0105
13. グループ事務局所在地(必須)	広島県福山市南松永町四丁目5-6
14. グループ事務局電話番号(必須)	084-933-1112
15. グループ事務局FAX番号(必須)	084-933-1134
16. グループ事務局担当者E-mail(必須)	takeno-matui@sound.ocn.ne.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	5	構成員として登録していない海外事業者がある。文字数の都合で様式3-3オa4にて補足説明する。
II. 製材・集成材製造・合板製造	7	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	7	
IV. プレカット	3	
V. 設計	14	?施工事業者が自社で設計をする場合は、?設計に登録していない場合がある。
VI. 施工	21	
VII. 木材を扱わない流通	1	
VIII. I～VII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外	
			※以下該当の1、2、3の番号を番号記入欄に記入してください。 1.都道府県の産地認証制度等によるもの 2.民間の第三者機関による認証制度(FSC、PEFC、SGEC等) 3.林野庁作成の「木材・木材製品の合法性、持続可能性のためのガイドライン(平成18年2月)」に基づき合法性が証明されるもの 4.クリーンウッドに基づき合法であることが確認された木材・木材製品(合法伐採木材等証明)	番号記入欄		
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	国産材	/	3	国内	
	<input checked="" type="checkbox"/> 合法木材証明制度を利用する	外材		3	国外	
	<input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> PEFC認証制度を利用する	外材		2	国外	
	<input type="checkbox"/> SGEC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> FSC認証制度を利用する	外材		2	国外	
	<input type="checkbox"/> FIPPC認証制度を利用する	国産材		2	国内	
	<input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明	国産材		4	国内	
	<input type="checkbox"/> クリーンウッド法に基づく証明	外材		4	国外	
	広島県産材	広島県		合法木材証明制度	3	国内
	岡山県産材	岡山県		合法木材証明制度	3	国内
ハイリッド集成材	国内・国外	合法木材証明制度	3	国内		

B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		60	戸			
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	60	戸			
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	12	戸			
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		30	戸			
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	30	戸			
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	6	戸			
	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		15	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	15	戸					
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	3	戸					
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		8	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	8	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	1	戸					
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		5	戸			
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸			
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸			
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		3	戸			
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸			
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸			
		性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		20	戸			
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	20	戸			
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	4	戸			
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		10	戸			
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸			
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸			
ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		5	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸					
			上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸					
		その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		3	戸					
		加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸					
			上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸					
未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		5	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	5	戸						
		上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	1	戸						
	その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		3	戸						
	加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	3	戸						
		上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	0	戸						
今年度要望する戸数(上限140万円)		20	戸							
加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	20	戸							
	上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)	4	戸							
その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		10	戸							
加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	10	戸							
	上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)	2	戸							
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		0	棟				
					0	m ²				
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		0	棟				
						0	m ²			
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)		1. 申請を希望する構成員に各1戸配分。採択戸数が少なければ補助金額を調整して希望する構成員に最低各1戸配分する。2. 採択戸数が多ければ、1.で余った分を2戸目を希望する構成員に着工順で配分。								
E. 平成29年度の執行状況(必須)		長寿命型(長期優良住宅)								
		採択戸数	22	戸	交付申請戸数	19	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	5	戸
		高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
		採択戸数	4	戸	交付申請戸数	4	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
		高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
		採択戸数	4	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)										
採択戸数	4	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸		
優良建築物型										
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸		
採択床面積	0	m ²	交付申請床面積	0	m ²	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	m ²		

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 瀬戸内住まいのハウス	(地域型住宅供給対象地域) 広島県東部・岡山県西部
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 瀬戸内eco住まいの会	(結成年) 2012 年
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	06-0414-0643	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	○超寿命型(長期優良住宅)においても、一次エネルギー消費量計算を行い、省エネルギー基準をクリアすることを推奨する。 ○一次エネルギー消費量計算においては、「通風の利用」の検討を行う。 ○将来的に、一次消費エネルギー削減を目的とした太陽光パネルの搭載を想定し、耐震設計を考慮した構造計算を行う。	○
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	○土台は檜(地域材)120角又は105角(薬剤処理)を使用。 ○基礎はべた基礎外周立ち上がり幅150mm以上を確保。 ○床は構造用合板24mm以上 ○使用する地域材として、広島県・岡山県産材、米松及び集成材を使用する。認証方法は合法木材証明制度を活用する。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	○10年、20、年30年先を見据えた【家族と一緒に成長する】住まいづくり。快適な環境で永く暮らすための住まいづくり。 ○瀬戸内の温暖な気候を考慮し、四季を取り入れ、光と風をうまく取り入れた飽きのこない住まいづくり。 ○瀬戸内沿岸には埋立地が多く、山際には宅地開発された団地も多いため、不動沈下や地震に対する備えをする。	◎
④①～③の背景	○瀬戸内海式気候で年間を通じて天気や湿度が安定しており年間を通した降水日数も少ないのが特徴で備後地域では冬でも晴れる日の方が多い。雪の量は少ないほう。 ○沿岸の埋立により瀬戸内工業地域として発展し、企業城下町として宅地開発が進んでいる。 などの特性を考慮して上記の取り組みを行う。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
①-2 使用建材の統一	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
①-3 標準仕様の設定	■ 行っていない □ 行っている → 内容:	
②-1 建材・資材調達共同化	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ○地域材について、竹野木材株式会社が一括購入をする。	○
②-2 調達事務の合理化	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ○地域材について、竹野木材株式会社が一括購入をすることにより、安定供給と材料コストの削減、流通経路の透明化を図る。	○
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	□ 行っていない ■ 行っている → 内容: ○理事会を定期的に行い、グループとしての地域型住宅の仕様や、地域型住宅に使用する建材等の選定・検討を行い、構成員である施工業者者に提案を行う。	○
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	□ ない ■ ある → 内容: ○地域の家づくり情報の窓口になるとともに、地域型住宅の普及・啓発活動 ○住宅政策、補助制度、法規、認定、工法等に関する情報の入手、研究と分かりやすい広報・普及 ○構成員会社の社員の知識、管理能力、企画力、営業力、経営能力向上の為に人材育成事業	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	□ ない ■ ある → 内容: ○地盤調査を必ず実施し、調査結果に基づいた地盤補強を行う。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	□ ない ■ ある → 内容: ○住宅あんしん保証の「長期優良あんしん検査」「低炭素あんしん検査」を行い、書類審査のみである長期優良住宅および認定低炭素住宅について、図面通りに施工されているかの確認を行う。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	□ ない ■ ある → 内容: ○一式見積を行わず、材料費と施工費の明細を表示する。 ○メーカー・建材流通店・施工業者など産業全体の合理化機能を持つ見積共通フォーマットの構築を検討する。	○
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	□ ない ■ ある → 内容: ○グループ構成員の技術や商品知識を向上させるため、定期的な研修会や報告会を実施する。 ○消費者保護のため「完成保証」(住宅あんしん保証)を付保できるように体制整備を図る。	○
c		
① 週休2日制の導入の取組	■ ない □ ある → 内容:	
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	□ ない ■ ある → 内容: ○構成員各社における社員の技能や経験値を見える化するため、技能検定や各種資格の取得を促す。	○
③ 社会保険への加入	■ ない □ ある → 内容:	
④ 安全及び健康の確保のための取組	□ ない ■ ある → 内容: ○構成員各社において、社員の健康診断を定期的に行う。 ○現場の安全確保に関する勉強会を定期的に行う	○
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 瀬戸内住まいのハウス	(地域型住宅供給対象地域) 広島県東部・岡山県西部	
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 瀬戸内eco住まいの会	(結成年) 2012 年	
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0414-0643		
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。			
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備			
【平成30年度対応方針】 ◎、○ 記入欄			
a	① 住宅履歴情報の蓄積	①-1 内容・蓄積の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○維持保全計画書作成及び指定図書 の保存 ○指定時期(3年5年10年15年…)における点検の実施と点検結果の履歴情報としての蓄積	◎
		①-2 情報サービス機関の活用 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○住宅履歴情報サービス機関(住宅あんしん保証)を活用する	○
		①-3 履歴情報蓄積の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○施工者・事務局への住宅履歴情報サービス機関からの指定点検時期の告知。 ○点検完了報告書提出の義務化と未報告者への事務局からの督促。	○
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○「一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会」発行の「維持管理の考え方とガイドライン」に基づき維持管理等を行う	○
		②-2 補修の共通ルール <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
		②-3 点検補修実施の確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○施工者・事務局への住宅履歴情報サービス機関からの指定点検時期の告知。 ○点検完了報告書提出の義務化と未報告者への事務局からの督促。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○「一般社団法人 全国住宅産業地域活性化協議会」発行の「維持管理の考え方とガイドライン」の内容説明会・勉強会を開催	○
		③-2 DIY体験会等の実施 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
		③-3 その他の相談会等の実施 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:	
	④ 維持管理委員会等の設置 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:		
⑤ その他の維持管理の手法 <input checked="" type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:			
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○提携する「住宅あんしん保証」の瑕疵保険を活用して万が一の瑕疵にも対応する体制を整備する。	○	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○提携する「住宅あんしん保証」と協議をして勉強会等の実施に向けた調整を行う	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		○住宅あんしん保証の瑕疵保険への加入を義務化をめざす。	○
エ. グループの技術力の向上			
【平成30年度対応方針】 ◎、○ 記入欄			
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○住宅政策・補助金・認定・工法などの研修会・勉強会を定期的に開催する。 ○住宅省エネルギー施工技術者講習会など国の施策なども積極的に活用し、構成員の参加を促す。	◎	
	②-1 品質管理のための共通ルール <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○標準仕様書・施工マニュアルの作成を検討する	○	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○グループ内で定期的に現場パトロールを行い、施工事業者間でお互いの現場を観ることで相互に研鑽をはかる	○	
	③-1 需給計画の策定 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○税制優遇や補助金などの経済的視点や暮らしやすさやメンテナンスの必要性など施主にアプローチできるような、営業支援的な提案を行う。	○	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○少子高齢化に伴い、大工など施工技術者の高齢化、人材不足が懸念される。施工技術者の人材確保及び人材育成策を検討する	○	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○プレカット工場・設計事務所などと連携し設計サポートを行う。	○	
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数 昨年度までの終了者数 80 今年度の参加目標人数 20	○
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数 昨年度までの終了者数 50 今年度の参加目標人数 10		○	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○住宅省エネルギー技術者講習会には過去6年、本グループの事務局である竹野木材株式会社社屋を会場として提供しており、本年度も同様に会場となること予想されるため、事務局が積極的に講習会をPRし動員をはかる。		◎	
c	① 新たな技術等の導入 <input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○事務局が中心となり新たな技術・新商品等の情報収集に努め、講習会・研修会を実施	○	
	② 新たな技術等の開発 <input type="checkbox"/> ない <input type="checkbox"/> ある → 内容:		
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。			

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 瀬戸内住まいるハウス	(地域型住宅供給対象地域) 広島県東部・岡山県西部													
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 瀬戸内eco住まいる会	(結成年) 2012 年													
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0414-0643														
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。															
オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与															
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄													
a	① 地域材利用に関する共通ルール(必須)	○使用する地域材として、広島県・岡山県産材、米松及び集成材を使用する。認証方法は合法木材証明制度を活用する。 ○瀬戸内eco住まいる会の構成員である製材業者が製材した材を使用する。 ○主要構造材(柱・梁・桁・土台)に70%以上において地域材を使用する。 ○下地材(間柱・母屋・大引・垂木・筋違)の過半に地域材を使用する。	◎												
	② 地域材利用の1棟当たりの割合(必須)	<input type="checkbox"/> 50%未満 <input checked="" type="checkbox"/> 50%以上 <input type="checkbox"/> 80%以上	◎												
	③ 標準的な地域材の使用部位(必須)	<table border="1"> <tr> <td>主要構造材</td> <td>土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td></td> <td>梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>羽柄材</td> <td>間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>造作材</td> <td>枠、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> <tr> <td>板材</td> <td>壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している</td> </tr> </table>	主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している		梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している	造作材	枠、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	板材	壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している	◎
主要構造材	土台: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している														
	柱: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している														
	梁・桁等の横架材等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している														
羽柄材	間柱、根太、垂木等: <input type="checkbox"/> 使用していない <input checked="" type="checkbox"/> 使用している														
造作材	枠、廻縁等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している														
板材	壁板、床板等: <input checked="" type="checkbox"/> 使用していない <input type="checkbox"/> 使用している														
	④ 地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p>○I 原木供給事業者、II 製材・集成材製造事業者、III 木材・建材流通事業者、IVプレカット工場は各業界団体が認定した合法木材供給事業者とする。</p> <p>○上記地域材のほか、床合板は、主に中国地方産の合板を使用するものとする。</p> <p>○羽柄材(間柱、根太、垂木等)や床合板においても、構造材と同様にプレカット加工を推奨し、建築現場におけるゴミの削減を図る。</p> <p>○様式2-2-Iの注記欄の入力設定に不備があり、文字数的に納まらないため、以下に追記する。 米松材においては、原木供給事業者が海外であるため、本申請において必要とされる念書が入手困難な故、登録を行っていない。 III、流通事業者の合法性の証明により代替する。</p>													
b	①-1 地域材在庫把握の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○地域材について、事務局である竹野木材株式会社が一括購入をすることにより、安定供給と材料コストの削減、流通経路の透明化を図る。	○												
	①-2 地域材価格の共有の仕組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: ○竹野木材株式会社が一括購入する事により、随時最新の流通状況(在庫量や価格情報)がわかり、工務店に情報提供できる。	◎												
	② グループ全体における地域材の需給予測	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○竹野木材株式会社のプレカット工場との連携により見積段階で使用予定数量の把握が可能であることから、それらを見込んで、製材事業者へ情報提供・発注を行う。	◎												
c	①-1 畳の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:													
	①-2 和瓦の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:													
	①-3 襖の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:													
	①-4 障子の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:													
	②-1 その他地域の伝統的な素材の活用	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:													
	②-2 その他地域の伝統的な意匠の活用	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○瀬戸内の伝統的な住宅は、日陰が多く風通しがよいなど、冬よりも夏にすしやすい工夫が施されている。プランニングにおいては、軒の出や、通風の確保を考慮した計画とする。	○												
d	① 地域の伝統的なデザインを継承する取組	<input checked="" type="checkbox"/> 行っていない <input type="checkbox"/> 行っている → 内容:	○												
	② 地域の住まい方の継承につながる取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○20年・30年先を見越した、家族構成の変化(子の独立)や生活環境の変化(老後の生活)を視野に入れたプランニングをする。	○												
	③ 地域の街並み形成へ寄与する取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○プランニングにおいては、近隣の景観に配慮し、外壁・屋根など調和の取れた計画とする。	○												
	④ 和の住まいの要素を取り入れた取組	<input type="checkbox"/> 行っていない <input checked="" type="checkbox"/> 行っている → 内容: ○プランニングにおいて可能な限り和室や畳コーナーを取り入れた計画とする。	○												
	その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。														
カ. その他															
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄													
東日本大震災の復興に資する取組															
平成28年熊本地震の復興に資する取組															

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	<small>(地域型住宅の名称)</small> 瀬戸内住まいるハウス	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 広島県東部・岡山県西部
2. グループの名称・結成年月 (必須)	<small>(グループの名称)</small> 瀬戸内eco住まいる会	<small>(結成年)</small> 2012 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0414-0643	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロエネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。		
高度省エネ型における性能や特徴 様式3-1 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み、 ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定 ③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール、にも記載したとおり、 「瀬戸内の温暖な気候を考慮し、四季を取り入れ、光と風をうまく取り入れた飽きのこない住まいづくり。」を目指し、 ○一次エネルギー消費量計算において、「通風の利用」の検討を行う(一次エネルギー消費量計算に用いるかは任意)。 ○認定低炭素住宅及び、性能向上計画認定住宅 設計一次エネルギー消費量(暖房設備・冷房設備・換気設備・給湯設備・照明設備の合計)が基準一次エネルギー消費量(省エネ基準の暖房設備・冷房設備・換気設備・給湯設備・照明設備の合計)より20%減を目標とする(推奨)。 ○ゼロエネルギー住宅 太陽光発電を除くエネルギー削減率が28%以上を目標とする(推奨)。 BELS認証を取得する。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。